

メッセージ

日本難病・疾病団体協議会第18回総会のご盛会を心よりお祝い申し上げます。

難病対策については、昭和39年のスモンの発生以降、「難病対策要綱」を策定し、原因不明・治療方法未確立の難病の調査研究が進められるとともに、難病患者の方々に対する医療費助成が実施されてきました。私自身、厚労省勤務時代には、難病対策の一担当者として、皆様方に変にお世話になりました。

公明党の主導で成立した難病医療法と改正児童福祉法が、平成27年1月に施行し、「難病の日」制定の契機となり、医療費が助成される「指定難病」や「子どもの難病（小児慢性特定疾病）」の支援策が大きく前進したことを嬉しく思います。

新制度において指定難病は、従来の56疾病から306疾病となり、対象者は78万人から約150万人に拡大。子どもの難病も514疾病から704疾病に拡大し、対象者は約11万人から約15万人に広がりました。

「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行以降も、公明党はこれまで、難病対策推進本部が中心となり、患者や家族、関係団体との意見交換を精力的に実施。独自の提言を政府に申し入れて基本方針に、難病の医療提供体制の整備、就労支援の充実などを反映させるなど、一貫して患者目線の改革をリードしてきました。

今後は、

- ① 円滑に医療費助成が受けられる仕組みの構築のため、医療費助成の開始のタイミングの前倒し
 - ② 治療研究の推進や療養生活の環境整備のための「登録者証」（仮称）の創設
- 等の制度の見直しに向けた検討を後押ししてまいります。

今後とも、難病法の基本理念にある「難病の克服」と「地域での共生」を目指し、皆様方と連携して全力で取り組んでまいります。

終わりに、本日の総会が皆様にとって有意義なものとなりますと共に、関係者の皆様方の益々の御健勝と御発展を心から祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

2022年5月15日
公明党 難病対策推進本部
本部長 秋野公造